

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組について

### 1 現状

#### (1) 技能労務職員等の平均給与月額、初任給等の状況

##### ① 技能労務職員等の人数、平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分	公務員					
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	年収ベース(試算値) 【参考】 (円)
新宿区	48.8	396	310,077	422,487	384,655	-
うち 清掃職員	45.4	172	304,451	438,392	382,493	6,751,304
うち 学校給食員	53.3	16	324,206	414,375	400,244	6,847,300
うち 守衛	57.0	12	363,575	476,208	443,725	7,470,996
うち 用務員	52.2	90	319,410	409,821	393,731	6,476,152
うち 自動車運転手	50.0	9	310,344	457,333	392,555	7,052,096
うち その他技能労務職	49.8	97	303,131	397,657	369,496	
東京都	47.3	1,681	301,846	412,232	376,425	
国	49.7	3,479	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181)	
特別区平均	48.8	390	306,720	412,310	380,797	

(注)公務員のデータにおける留意点

- これらのデータは、「地方公務員給与実態調査」「国家公務員給与等実態調査」の数値を基に総務省から示されているもののほか、新宿区で試算したものです。
- 職種の区分は、「地方公務員給与実態調査」の区分によります。
- 「平均給料月額」は、24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる諸手当(扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)の額を合計したものです。
- 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 「年収ベース(試算値)」は、「平均給与月額」を 12 倍したものに「地方公務員給与実態調査」において明らかにされている期末手当と勤勉手当を加えた試算値です。
- 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(削減前)です。

民間			
対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 (歳)	平均 給与月額 (円)	年収ベース (試算値) 【参考】 (円)
廃棄物処理業 従業員	44.7	288,200	3,989,200
調理士	40.6	285,600	3,762,300
守衛	54.5	305,100	4,341,300
用務員	53.5	206,600	2,861,400
自家用乗用自 動車運転者	55.1	308,800	4,232,900
その他 技能労務職	—	—	—

(注)民間のデータにおける留意点

- 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成 21 年～平成 23 年の 3 ヶ年平均)。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベース(試算値)は、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## ② 年齢別人数データ

区分	合計	～24歳	25歳～ 29歳	30歳～ 34歳	35歳～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳～ 49歳	50歳～ 54歳	55歳～ 60歳
新宿区	396人	1人	2人	14人	34人	64人	94人	82人	105人
うち清掃職員	172人	1人	2人	12人	26人	41人	45人	24人	21人
うち学校給食員	16人					1人	3人	5人	7人
うち守衛	12人						1人		11人
うち用務員	90人				2人	8人	17人	26人	37人
うち自動車運転手	9人				1人		4人	1人	3人
その他技能労務職	97人		2人	2人	5人	14人	24人	26人	26人

## (2) その他給与に関する事項

### ① 給料表

行政職給料表(二)適用

### ② 初任給(平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分		新宿区	東京都
技能労務職	高校卒	134,900 円	137,200 円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
技能労務職	高校卒	203,400 円	229,900 円	264,833 円

※経験年数には、採用前の職歴などを加算する場合があります。

④ 昇給

1 月 1 日から 12 月 31 日までの1年間における職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その結果を翌年度の昇給に反映させています。

昇給区分	昇給号数
A	6号
B	5号
C(標準)	4号
D	3号
E	昇給無し

⑤主として技能労務職員等のみに関係のある手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容
清掃業務 従事手当	特殊勤務手当の一種 清掃事務所に勤務する職員 ごみの収集・運搬等 日額 700 円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合 一時間当たりの給与額×0.25×勤務時間 ※守衛が該当

2 基本的な考え方

- 技能労務職員の給与については、生計費の考え方を基本に、各職種ごとに、国の職員給与、他の地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業員給与等を十分に考慮したうえで、原則として 23 区統一で決定します。  
給与制度についても、国、他の地方公共団体の動向に配慮しつつ、職務給の原則を踏まえて見直していきます。
- 技能労務職員の業務については、事務・事業の効果的効率的運営を推進していく中で継続的に見直しを行い、業務委託化等を推進するとともに、直営業務方式については、真に必要な業務に限定していきます。

3 具体的取組内容

- 給料表の改定（平成 24 年 1 月以降）  
業務職の給料表を平均で 0.2%を引き下げました。
- 特別昇格基準（級格付）の廃止（平成 24 年度）  
級別職務分類に適合しない級への格付け（特別昇格基準）を廃止します。
- 高齢層職員の昇給抑制対象年齢の引き下げ（平成 20 年度）  
高齢層職員の昇給抑制対象年齢を従来の 57 歳から 55 歳に引き下げました。
- 「目標管理型人事考課制度」の活用  
平成 19 年 1 月に導入した「目標管理型人事考課制度」に基づき、勤務成績の定期評定を実施し、職員の昇給、人事異動に反映させています。

(5) 勤勉手当への成績率導入

勤務成績の定期評定で「下位」又は「最下位」の評定を受けた職員の勤勉手当の一部を「最上位」又は「上位」の評定を受けた職員の勤勉手当に上乘せするしくみを導入しています。

(6) 退職手当基本額の見直し(平成 20 年度)

定年退職、準定年退職、勸奨退職、整理退職等に伴う退職金額を、勤続11年から勤続34年をもって退職する者について、支給月数0.1月から2.0月の削減を行いました。

(7) 退職手当調整額制度の本則化(平成 20 年度～平成 24 年度)

退職手当の調整額制度(役職への在職年数により退職手当を加算する制度)導入に当たって付された経過措置を漸次縮小し、平成 24 年度本則実施となりました。

4 その他

○技能労務系職員に係る定員適正化計画

- ・区では、計画的に職員数の削減を進めるために、24 年度から 27 年度を計画期間とする「第一次実行計画に基づく定員適正化計画」を策定しており、技能労務職に対する計画は下表のとおりです。
- ・下表以外の技能労務系職員についても、再任用職員の活用等により職員数の削減を進めていきます。

	項目	内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
①	子ども家庭支援センター用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1		2		3
②	保育園用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1	1			2
③	学校警備職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員数の削減を行う。	2	2	2	3	9
④	学校給食調理業務の委託化	退職不補充とし、委託化することで、職員数の削減を行う。	10	8	8		26
	合計		14	11	12	3	40